

2020 年度取締役会の実効性評価の結果の概要

パーソルホールディングス株式会社

1. 実施方法

当社は、取締役会の機能の更なる向上を目的として、毎年、取締役会全体の実効性の評価を行い、その方法および結果の概要を開示しております。

2020 年度の実効性評価においては、取締役全員を対象にアンケートを行い、その結果および各取締役の自己評価に基づき認識された課題について、取締役会において2度の議論を行い、その上で取締役会による最終的な評価を行いました。

2. 評価プロセス

- (1) 実行性評価の方法とスケジュールを検討の上、取締役会へ報告・審議しました（2021年1月）。
- (2) 自己評価アンケートを作成の上、全取締役（9名）に対し、アンケート調査を実施しました（2021年2月）。

【アンケート項目（大項目）】

- ① 取締役会の構成（取締役会の人数、社外取締役の割合、多様性、任期等）
 - ② 取締役会の運営（開催頻度、議案や資料の量、審議時間、雰囲気等）
 - ③ 取締役会の監督機能（戦略討議、モニタリング機能の発揮、経営幹部の指名・報酬の妥当性の検討等）
 - ④ 取締役会を支える体制（会社情報や外部専門家の助言機会、役員トレーニング等）
 - ⑤ 投資家・株主との関係（投資家・株主の評価や対話状況に基づく議論等）
 - ⑥ その他（自由記入）
- (3) アンケートの結果を無記名の形で取りまとめ、集計結果の経年評価と主要論点を取締役会へ報告し、2019年度に認識した課題に対する取組み結果の評価と、今後の検討課題を取締役に審議しました（2021年3月）。
 - (4) 今後の検討課題の審議結果を踏まえ、取締役会として認識した課題と対応の方向性を審議しました（2021年4月）。
 - (5) これまでのアンケートや審議結果を取りまとめ、取締役会へ報告し、取締役会における評価を確定しました（2021年5月）。

3. 評価結果の概要

当社取締役会は、自己評価の分析結果や、取締役会における複数回の議論を行った結果、取締役会において論点を明確にした自由闊達で建設的な議論がなされるなど、取締役会の構成、運営、監督機能、サポート体制、および投資家・株主との関係の点から、その実効性が確保されている

ことを確認しました。また、当社取締役会は、2019年度に認識した課題に対する取組みが適切に行われるなど、取締役会の実効性が向上していることも確認しました。

(1) 2019年度の実効性評価で認識された課題への取組みの進捗状況

① 経営目標と実行計画に基づく進捗状況のモニタリング

コロナ禍における先行き不透明感も考慮し、中期経営計画を当初予定から延期し、取締役会での複数回の議論、確認を経て、2020年8月に中期経営計画を開示しました。この中期経営計画およびKPIに基づき、四半期ごとに進捗状況のモニタリングを実施しております。

② 取締役会における審議のさらなる充実に向けた、事前説明の実施や情報基盤の整備
取締役会に先立って、社外取締役に対し、取締役会付議議案の事前説明会を実施し、議案の論点や確認事項を事前に明確化することにより、取締役会当日の審議の活性化を促進しました。また、社外取締役へタブレット端末を配布の上、会社の主要会議資料へアクセス可能な情報基盤を整え、経営陣による議論の状況も共有できる環境を整備しました。

③ 重要議案に対する十分な審議時間の確保

取締役会への付議基準に基づく上程すべき議案の精査や、一部の書面報告化により、重要議案への集中を促進しました。また、適切な時間配分による運営を志向しました。

(2) 今後の課題

① 「経営の基本方針」の議論

人材の多様性確保などのサステナビリティ課題への方針策定や、事業ポートフォリオの決定と監督は、「経営の基本方針」の重要な要素であり、取締役会で定期的に審議していくべきとされました。

② 中期経営計画の適切なモニタリング

外部環境が目まぐるしく変化する中、中期経営計画の遂行状況の定期的な監督と執行部門との意見交換は極めて重要であるため、モニタリング手法を含めた監督機能の一層の強化が必要とされました。

③ 重要議案に対する十分な審議時間の確保に向けた継続的な取組み

今後、取締役会がこうした「経営の基本方針」に資する重要議案を優先的に議論していくことが必要であるとの認識の下、重要議案に対する十分な審議時間の確保に向けて、取締役会運営のさらなる向上が望まれました。

当社の取締役会は、パーソルグループの持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、これらの評価結果を踏まえて、引き続き取締役会の実効性の向上とガバナンス改革に向けたPDCAサイクルを推進してまいります。

以上
